

「グリーンエコノミー（グリーン経済）」の推進に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十四年八月九日

谷岡郁子

参議院議長 平田健二殿



「グリーンエコノミー（グリーン経済）」の推進に関する質問主意書

二〇一二年六月にブラジルのリオデジャネイロにおいて開催された国連持続可能な開発会議（以下「リオ・プラス20」という。）の成果文書には「グリーンエコノミー」の推進が謳われている。政府の提案した「緑の未来」イニシアティブにも、「グリーン経済移行への貢献」が柱の一つに挙げられている。しかしながら、この「グリーンエコノミー（グリーン経済）」がいかなるものなのか、その定義は曖昧である。そこで、以下質問する。

- 一 政府は「グリーンエコノミー（グリーン経済）」をどのように定義しているのか明らかにされたい。
- 二 「緑の未来」イニシアティブにおける「世界のグリーン経済移行への貢献」の項目では、一人の「緑の協力隊」や「今後三年間で三十億ドルの支援策の実施」などを明言しているが、具体的にどのような支援を行うのか明確ではない。現在、どのような具体的支援を予定しているのか、政府の方針を明らかにされたい。

三 リオ・プラス20は、地球環境問題への国際的な対処とともに、開発途上国の貧困問題の解決とも大きく関係しており、世界各国のNGOも参加し、意見表明をしている。その中で世界の環境NGOや開発途上

国の貧困解消を目指す開発NGOからは、「グリーンエコノミー」についての懐疑的な見解も示されている。政府は、リオ・プラス20において、これらNGOからどれだけの情報収集や意見交換を行ったのか示されたい。同時に、政府は、それらNGOから得た情報をどう分析し、「緑の未来」イニシアティブに反映させたのかについても示されたい。

右質問する。